

本書の利用に当たって

- 1 本指針は、「売れる近江米づくり基本方針(H19.6)」に基づいて、消費者ニーズに対応した米づくりを推進するとともに、琵琶湖を中心に水田が広がる本県の特徴から、農薬や化学肥料の使用をできるだけ減じる環境に配慮した生産に資することを旨とする技術指導の基準である。
- 2 重要な技術指導事項をⅠに掲げるとともに、各項目ごとの指導方針をⅡからⅦに示している。特に今回の改訂では、次の項目を重点的に見直した。
 - ・温暖化等気象変動に対して安定した品質を確保するため、新たに「温暖化対策技術」を章立てし、品質低下の要因と品質向上のための重点技術対策を記載した。
 - ・本県育成品種の「秋の詩」および「レーク65」の栽培の手引きを掲載した。
 - ・基肥・追肥および生育状況に応じた穂肥を的確に施用するため、品種毎の施肥基準に整理した。
 - ・目次を詳細に記載し、利用しやすいようにした。
- 3 今後の地域における稲作技術指導においては、この指針を基本に、地域の条件を踏まえて、品種選定や技術指導をはじめ、各項目にわたって指導を徹底願いたい。
- 4 次の技術対策の詳細については省略しているので関係する技術資料を参照されたい。

技術対策	関係技術資料
気象変動に対応する技術対策	主要農作物気象災害対策の手引き(平成7年)
病虫害雑草防除に関する技術対策	農作物病虫害雑草防除基準(毎年度改訂)
土づくりに関する技術対策	土づくり技術対策指針(平成13年度)
環境こだわり農産物(稲作)に関する技術対策	環境こだわり農業営農技術指針(平成21年度)
農業濁水軽減に関する技術対策	農業排水対策営農技術集(平成14年度)